**参考資料８**

**平成2９年度　大阪府立病院機構の自己評価の考え方**

**○法人の自己評価の基準**

**（１）評価項目内の個別目標に対する基準**

|  |  |
| --- | --- |
| 評価 | 評価の基準 |
| Ⅴ評価 | 特段の成果が認められる場合 |
| Ⅳ評価 | 定量的目標数値の達成度（目標対比）が相当程度上回る場合  ＜例＞目標が501件以上の場合 → 達成度（目標対比）が105％～  目標が101件以上500件以下の場合 → 達成度（目標対比）が110％～  目標が100件以下の場合 → 達成度（目標対比）120％～　など |
| Ⅲ評価（基準） | 年度計画を順調に実施している場合  ＜例＞定量的目標数値の達成度（目標対比）が９０％以上　など |
| Ⅱ評価 | 年度計画を十分に実施できていない場合  ＜例＞定量的目標数値の達成度（目標対比）が９０％未満　など |
| Ⅰ評価 | 特段の支障が認められる場合 |

**（２）評価項目に対する基準（複数の個別目標が設定されている場合）**

|  |  |
| --- | --- |
| 評価 | 評価の基準 |
| Ⅴ評価 | Ⅴ評価があるなど、特段の成果が認められる場合 |
| Ⅳ評価 | Ⅳ評価の指標が半数以上で、かつⅡ評価の指標がない場合  Ⅳ評価の指標が２／３以上で、かつⅡ評価の指標が１割以内 |
| Ⅲ評価 | Ⅳ評価以上又はⅡ評価以下の場合以外で、年度計画を順調に実施している場合 |
| Ⅱ評価 | Ⅱ評価の指標が２／３以上の場合（やむを得ない事情がある場合を除く） |
| Ⅰ評価 | Ⅰ評価が複数項目あるなど、目標及び前年度実績を大きく下回った場合（やむを得ない事情がある場合を除く） |

最終的な法人の自己評価については、上記の数値指標での評価と、定性的な取組実績等（特筆すべき実績や、やむを得ない事情など）を総合的に勘案し、決定するものとする。